

保護者各位

滑川市教育委員会

お子さんの健康管理に関する重要なお知らせ

国内でも、新型コロナウイルス感染症の発生報告が相次いでいます。
 県内では、まだ感染が報告されている状況ではありませんが、感染予防のため、ご家庭でも次のことに留意し、お子さんの健康管理に努めてください。

1 日頃から感染症予防に努めてください

- ◆ 外出先からの帰宅時、食事等の前後など、こまめに石けんを用いて十分手洗いをしてください。手洗い後、アルコール消毒薬の使用も有効とされています。
- ◆ 普段から咳エチケット（咳やくしゃみが出そうになった時は、ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う。とっさの時は、服の袖で口や鼻を覆う）を習慣づけてください。
- ◆ 普段から免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの良い食事」「適度な湿度」等に心がけてください。
- ◆ 登校前には、ご家庭でもお子さんの健康状態を確認してください。発熱が見られなくても、「朝から元気がない」「食欲がない」というときは、無理をせず、家庭で休養を取ってください。

2 発熱等の風邪症状が見られたら…

- ◆ 無理をせず、家庭で休養をとってください。学校に欠席連絡をされる場合は、お子さんの体調について詳しくお伝えください。
- ◆ 体調が回復するまで毎日体温を測定し、症状等と一緒に記録しておいてください。
- ◆ 現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が多い状況ですので、インフルエンザ等の心配があるときは、通常と同様に、かかりつけ医等に相談してください。

※ 新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大防止のため、学校長が、出席しなくてもよい日（出席停止等）として判断する場合は、欠席にはなりません。その目安は、以下のとおりです。

（症状例）

- 風邪の症状や、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含む）
- 倦怠感（強いだるさ）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3 その他

- ◆ 37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがあるなど、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 【帰国者・接触者相談センター】
 中部厚生センター 電話 472-0637
- ◆ 今後、感染の状況によっては、学校の全部または一部の臨時休業の措置をとる可能性があります。その場合は、学校の安全メール、ホームページ、文書等で速やかにお知らせします。
- ◆ 中国湖北省もしくは浙江省から帰国又は湖北省もしくは浙江省在住の方と接触があった児童生徒等については、国の通知に基づき、帰国後2週間は、外出を控え、自宅に滞在して、厳重な健康観察等を行い、その後、発熱かつ呼吸器症状がない場合、経過観察を終了します。
- ◆ 中国から一時帰国している児童生徒等についても同様の経過観察を行い、転入学として受け入れられます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症については、日々状況の変化があり、最新の情報については、下記のホームページなどにより入手することができます。
 - ・ 文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染対策に関する対応について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
 - ・ 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_0001.html
 - ・ 内閣官房長ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策について」
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

問合わせ先 滑川市教育委員会 学務課

TEL 475-2111